

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和6年4月1日
株式会社BOXTOUR

株式会社BOXTOURは、輸送の安全を確保することが最も重要であることを自覚し、以下のとおり全社員が一丸となって絶えず輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全について次のとおり基本的な方針を定め、全社員に十分周知させます。

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、営業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すとともに、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

<安全に関する基本方針>

当社は、輸送の安全確保をすべてにおいて最優先します

当社は、社員一人一人が関係法令及び社内規定を遵守します

当社は、絶えず安全マネジメント体制の継続的改善（PDCAサイクル）を図ります

2. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、下記の事項を実施いたします。

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- 2 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- 6 会社は、関係企業と密接に協力し、輸送の安全性の向上に努めます。

3. 輸送の安全に関する目標

（前年度の目標の達成状況及び今年度の目標）

令和5年度の目標の達成状況（令和5年4月～令和6年3月）

令和5年度も、引き続き加害事故を0目標に設定し、全社を挙げて安全の確保に努めてまいりました。その結果、目標を達成致しました。

令和6年度の目標（令和6年4月～令和7年3月）

令和5年度の状況を鑑みて、令和6年も引き続き加害事故件数を0件にすることを目標に設定し、事故防止に不断の取り組みを講じ、徹底した実践で安全の確保に努めます。

4. 事故統計

（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

- 1 令和5年度 加害事故 0件
- 2 令和5年度 被害事故 0件

5. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成すべく、次の通り輸送の安全に関する計画を策定しました。

1 乗務員の健康管理

乗務員の健康管理については、年1回の健康診断を実施します。

2 乗務員研修・教育計画

- ア 乗務員の安全意識を啓蒙することを目的に、安全運転の心構えや基本動作・事故防止策・健康管理等、「運転者に対して行う指導及び監督の指針」に沿って策定した年間教育計画に基づき、毎月1回以上の社内研修を実施し、併せて添乗や巡回の実施で指導効果を確認します。（イラーニングによる研修を予定）
- イ 新任乗務員、事故惹起者等について、一定期間の社内研修を実施します。
- ウ 乗務員は計画的（原則3年毎）に適性診断を受診します。また、その結果に基づき管理者が個別指導・助言
- エ 乗務員の安全運転に関する知識と技術を向上させる為、計画的に外部機関（安全運転中央研修所）による安全運転研修に参加を検討中です。

3 管理者研修

- ア 運行管理者、整備管理者並びに各補助者に運輸規則等に定められた研修を計画的に実施します。
- イ 管理職、指導職の資質向上及び意識の共有を図る為、社内研修を計画的に実施します。また、安全意識を向上させる為、安全マネジメントに関する社外の講習会等に参加を予定しています。

4 事故防止運動

年2回の安全運動を実施します。

- ・春の全国交通安全運動：4月
- ・年末年始輸送安全総点検：12月

5 サービス向上運動

接客マナーの向上は安全に繋がるとの考えから、全てのお客様へ親切、優しく、礼儀正しく運動へと発展させてまいります。

6 飲酒運転の防止対策

飲酒運転根絶対策として、「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき、始業・終業時には、業務用運転免許証連動アルコールチェッカーでの厳正なチェックを実施します。

また、「点呼時におけるアルコール検知器の使用義務化」に伴い、出先(宿泊)場所ではアルコールチェックリストを活用し、第三者(宿泊先関係者等)立会いの下酒気帯びの有無を確認致します。

7 運転記録証明書

3年毎に、運行に携わる全社員について運転記録証明書の取得を義務付け、勤務外における法令違反の有無を確認し、分析の活用及び安全運転意識の向上に努めます。

8 ドライブレコーダーの活用

- ア 当社では事故の分析や予防及びエコ安全運転等、運転意識の改善を図る目的で、全車両に搭載したドライブレコーダーで取得した事故やヒヤリハット映像他、運行データを乗務員の安全運転教育に有効活用します。
- イ 関連会社と連携し、車両事故が発生した場合のドライブレコーダーを活用した研修の実施

9 会議の開催

- ア 原則として一年に一度開催して、安全確保の運営状況等を確認協議し、輸送の安全に関する計画の策定と実行を繰り返しチェックして改善に繋げ、絶えず安全性の向上を図ります。
- イ 安全統括管理者を交えて年ごとに、運行管理者会議を開催し、安全推進会議、グループ協議会の内容並びに事件事例の分析・再発防止策の策定及びサービス向上等に努めます。

6. 輸送の安全に関する予算等の投資額

輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。令和4年度の輸送の安全向上を目的に投資実績額及び令和5年度の投資計画は次の通りです。

- 1 令和5年度投資実績額 883,308円
- 2 令和6年度投資計画額 1,200,000円

7. 輸送の安全に関する組織体制と指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制と指揮命令系統については、「安全管理体制図」の通りです。

8. 安全統括管理者及び安全管理規程

- 1 道路運送法第22条の2 第4項の規程により、次の通り安全統括管理者を選任しています。
安全統括管理者 代表取締役 日向敏行
- 2 道路運送法第22条の2 第1項の規程に基づき、「安全管理規程」の通り定めています。

9. 災害・事故の報告連絡体制

災害・事故の報告連絡体制については、「災害・事故対策連絡図」の通り定めています。

10. 輸送の安全に関する内部監査

安全管理規程に基づき、年1回以上計画的に安全マネジメントの実施状況等を点検します。
令和5年度に定期監査を実施し、運行現業部門に対し輸送の安全を確保する為の業務の実施及び管理状況が適切かどうか、事故等の再発防止策の効果について確認を実施しました。

監査結果

安全マネジメントの趣旨を理解し、安全目標並びに目標の達成に向けた施策を策定して、輸送の安全確保に取り組んでおり、概ね適切であることが確認されました。

被監査部所に認められた是正すべき事項等は速やかに経営トップ迄報告するとともに、順次改善策を講じております。

11. 輸送の安全に関する整備体制

整備状況

- 1 株式会社BOXTOURは、輸送の安全を確保する為自車基準にて月1回自動車整備士が行う点検を実施します。
- 2 株式会社BOXTOURは、輸送の安全を確保する為法令で定められた年3回の3か月点検を実施します。
- 3 株式会社BOXTOURは、輸送の安全を確保する為法令で定められた12か月点検を実施します。

以上